



## 1 科学技術振興に関する法令（法と条例の対比）

法令名	科学技術基本法	北海道科学技術振興条例
制定年	平成7年法律第130号	平成20年条例第4号
改正	令和2年法律第63号（R3.4.1改正）	
内容	○法令名を 「科学技術・イノベーション基本法」 に変更	
	○法の対象に 「人文科学のみに係る科学技術」 「イノベーションの創出」が追加	〔条例の対象：現行〕 ・「人文科学のみに係る科学技術」は除く ・「イノベーションの創出」は対象
改正理由	○令和5年は、条例附則第6項による、5年毎の見直し検討時期 ○条例：道の責務、大学等、事業者、支援団体、金融機関等の役割を明らかに ○北海道科学技術振興条例に基づく基本計画が令和5年度からスタートするのにあわせ、条例を見直すもの。	

## 2 経緯

	国	道
平成7年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●科学技術基本法改正</li> <li>〔国基本計画〕</li> <li>第1期(H8～H12)/第2期(H13～H17)</li> <li>第3期(H18～H22)/第4期(H23～H27)</li> <li>第5期(H28～R2)</li> </ul>	
平成20年		<ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道科学技術振興条例制定</li> <li>○北海道科学技術振興戦略策定 (第1期：H20～H24)</li> </ul>
平成25年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道科学技術振興戦略策定 (第2期：H25～H29)</li> <li>※条例見直し検討（改正なし）</li> </ul>
平成30年		<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道科学技術振興計画策定 (第3期：H30～R4)</li> <li>※条例見直し検討（改正なし）</li> </ul>
令和2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●科学技術基本法改正（R3.4.1施行）</li> <li>法令名：科学技術・イノベーション基本法</li> </ul>	
令和3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科学技術・イノベーション基本計画 (第6期：R3～R7)</li> <li>→<b>人文科学の振興について記載</b></li> </ul>	
令和5年		<ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道科学技術振興条例改正 (R5.4.1施行)</li> <li>○第4期北海道科学技術振興基本計画策定（R5～R9）</li> <li>→<b>人文科学の振興について記載</b></li> </ul>